

## 名古屋大学学生相談総合センター学生相談員「障害学生支援コーディネーター」（契約職員）の募集について

名古屋大学学生相談総合センターでは、下記のとおり学生相談員「障害学生支援コーディネーター」（契約職員）を募集いたします。

### 記

- 勤務場所：名古屋大学学生相談総合センター（名古屋市千種区不老町）
- 募集人員：障害学生に係わる学生相談員（契約職員）1名
- 業務内容：1）障害学生・障害者の合理的配慮（修学支援）や、学内環境のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化推進に関する業務  
2）障害学生支援サポーター学生の養成等に関する業務  
3）障害学生支援等に関する情報発信（講演会等の企画やHPの管理など）  
4）障害学生支援等に関するセンター内外の関係部署との連携
- 募集条件：1）原則として学士以上の学位を有し、大学における障害学生支援に熱意のある方  
2）大学、障害者福祉関係等における障害学生・障害者（特に身体障害）の支援業務に携わった経験がある方  
3）障害者福祉関係の資格や技能を有する方であればなお望ましい
- 勤務条件：1）雇用期間：2018年8月1日～2019年3月31日（雇用開始日は応相談）  
・ただし、雇用期間満了時に勤務評価等により年度毎に更新する可能性あり（更新する場合でも、2021年3月31日までを限度とする）  
・最終雇用は60歳に達した年度の3月31日まで  
2）勤務時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間含む）  
3）休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
4）加入保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険  
5）有給休暇：年次有給休暇（雇用後6月勤務後）、夏季休暇（大学指定日）、忌引休暇  
6）給与：年俸制（名古屋大学契約職員の給与規程による）  
<http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/kisoku/act/frame/frame110000191.htm>  
7）手当：通勤手当あり。期末・勤勉手当（賞与）、退職手当等は、年俸額に含まれるので、支給しない。
- 選考方法：書類選考の上、面接を行います。
- 提出書類：1）履歴書（A4版横書き、写真貼付のこと）  
2）職務経歴書（A4版横書き。職務内容を簡潔且つ具体的に記載のこと。なお、障害学生・障害者の相談及び支援業務の経験がある場合は、その内容等についても記載のこと。また、研究業績がある場合は、研究業績書を別途提出することも可能です。）  
3）本学における障害学生・障害者の合理的配慮や事前的環境改善についての抱負（最大2,000字、A4版横書き）  
※封筒に「学生相談総合センター学生相談員応募書類在中」と朱書の上、下記の提出先に（簡易書留で郵送してください）  
提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
名古屋大学教育推進部学生支援課 担当：千手間  
電話（052）789-2170
- 応募期限：2018年7月10日（火）午後5時必着
- 問合せ先：学生相談総合センター長 松本真理子  
E-mail [matsumoto.mariko@g.mbox.nagoya-u.ac.jp](mailto:matsumoto.mariko@g.mbox.nagoya-u.ac.jp)
- その他：①面接のための交通費は、自己負担とします。  
②応募書類は原則として返却しません。あらかじめご了承ください。  
③提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。